

児童発達支援プログラム(運営基準)

令和7年度 社会福祉法人 宗友福祉会 児童発達支援事業所 いゆ しおさい 営業時間：午前9時30分～午後3時30分まで 送迎サービス：あり(伊予市近郊)(令和7年4月1日作成)

| | | | | | | | |
|--|---|--|---|---|--|--|--|
| <p>法人理念 (事業運営方針)</p> | | <p>子どもの思い(心)に目を向け成人期の基盤となる乳児期、幼児期だからこそ育むべき「今」を大切に、必要としている支援を個々に合わせて提供します。あたたかく応答的に支援する環境の中で喜びや楽しさを見出しながら、子どもたちの発達を<u>くつろいだ空間</u>の中で、促進できる発達支援を目指していきます。また、地域との交流を大切に愛される場を作ります。</p> | | | | | |
| <p>基本理念</p> | | <p>こども施策の基本理念(6項目) 障がい児支援の基本理念(5項目)等を中心に実施していきます。また、子ども子育て支援施策、子ども未来戦略の全体像から幅広く子ども子育てを支援する事業所としての役割を目指します。</p> | | | | | |
| <p>児童発達支援目標</p> | | <p>① 子どもが充実した毎日を通し、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うために子どもの発達の状況及び、発達の過程・特性等に十分配慮しながら子どもの成長を支援します。 ②発達の気づきの段階から継続的な支援を行い、将来の子どもの発達・成長の姿を見通しながら、日常生活や社会生活を円滑に営めるよう、今、どのような支援が必要かという視点を持ち、子どもの自尊心や自発性、主体性、自己抑制力を育てつつ発達上の課題を達成していきます。 ③子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、事業所等の特性や児童発達支援に携わる支援者の専門性を活かしてサポートしていきます。また、●アタッチメントの形成とこどもの育ちの充実 ●こどもと地域の繋がりの実現 ●家族への支援を通じたこどもの暮らしやすい育ちの安定 ●地域で安心して暮らすことができる基盤づくりの推進等も目指していきます。</p> | | | | | |
| <p>社会的責任</p> | | <p>人権尊重、安全計画(別紙あり)</p> | <p>説明責任</p> | <p>情報保護</p> | <p>苦情処理・解釈</p> | <p>特色ある保育</p> | <p>長時間保育</p> |
| <p>・児童発達支援ガイドライン・児童福祉法・保育所保育指針・教育基本法・学校教育法・総合支援法等に基づく施設として、本児、保護者、地域に対して、事業所の役割を十分に発揮し、その役割を果たす。</p> | | <p>・基本的人権の尊重(権利擁護、虐待防止) ・当事業所に関するすべての人と地域社会に対して最大の利益を考慮する。 ・児童の生命と安全を保障する。 ・職員の生活権の保障をする。</p> | <p>・当事業所に関係する全ての人、また、地域社会に対して、理念・方針・活動目的を丁寧に積極的に啓発活動を行っていく。</p> | <p>・個人情報保護法に基づき、契約書等の個人情報が漏れない様に配慮に努める。 ・個人資料また、パソコン等のセキュリティに十分に配慮する。</p> | <p>・苦情申し立てに至るまでの過程を大切に、苦情解決システムに基づき、第三者委員会、運営適正化委員会も含め丁寧に解決を図っていく。</p> | <p>・クラス縦割・グループ活動 ・個別療育(児童指導員・保育士) ・裸足、スムーズン療法 ・栽培収穫体験等 ・関連施設の夏祭り、バザー等の参加</p> | <p>・子ども子育て支援からの体制の構築 ・保護者の状況に応じて相談しながら家族を支えていく。 ・延長保育の実施</p> |
| <p>発達支援過程</p> | | | | | <p>主な行事</p> | | |
| <p>・児童発達支援ガイドラインを中心に、発達支援(本人支援及び移行支援「就園」)、家庭支援、地域支援、地域連携・保育所保育指針・幼稚園教育要領・幼保連携型認定こども園教育・保育要領のねらい及び内容についても理解しながら、支援にあたる。また、新版K式発達検査、ポータープログラム、K=ABCⅡを保護者に提示し、個々の発達状況に合わせた児童発達支援計画書の作成や個別支援の環境を整えながら支援する。保護者に対しては、家族支援等中心に地域支援、地域連携「就園」「就学」等においても支援にあたる。</p> | | | | | <p>・入園式、卒園式、進級式、参観日、家庭訪問、夏祭り、運動会、バザー、個別懇談、親子遠足、保護者活動、保護者研修会、保護者総会等</p> | | |
| <p>年間・保育目標</p> | <p>児童発達支援ガイドライン5領域(健康・生活)(人間関係・社会性)(認知・行動)(言語・コミュニケーション)(運動・感覚)の個別支援と保育所保育指針を中心に乳幼児期の終わりまでに育てたい(就学までに)⑩の幼児の具体的な姿(発達支援)として ①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え ⑤社会生活との関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命の尊重 ⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現の集団支援とまた、ポーター早期教育プログラム5領域(身辺自立)(社会性)(認知)(言語)(運動)等を中心に、人と関わりながら、目標に向かって自発的に頑張る力、主体的に他人とうまく関わる力、感情をコントロールする自己抑制力などの非認知的能力を身につけた子どもを良い環境で育てる。また、療育の特徴として専門職(ST、保育士)の個別療育の時間を設定して個別支援の充実と、クラス活動・グループ活動等の支援目的別の環境設定の充実を図り、受容的・応答的に丁寧に支援する。家庭支援として、ペアレントプログラム、ペアレントトレーニング・ペアレントメンターの家族支援の視点から、子育ての不安軽減を図るとともに、育児を支援していくこととする。また、幼稚園・保育園・小学校等市町村における架け橋プログラム・トライアングルプロジェクト等中心に就学先、就園先等への円滑な引き継ぎ及び移行等に積極的に取り組んでいくこととする。</p> | | | | | | |
| <p>発達別</p> | <p>療育・保育内容</p> | <p>2歳児・3歳児(児童発達支援計画書を作成)</p> | | | <p>4歳児・5歳児(児童発達支援計画書を作成)</p> | | |
| <p>養護・保育 教育・福祉 発達支援 本人支援 家庭支援 移行支援 地域支援 地域連携</p> | <p>(ガ:健康・生活) (ポ:身辺自立) (保:健康)</p> | <p>①健康状態の維持、改善 ②生活習慣や生活リズムの形成 ③基本的生活スキルの獲得 ・保育者との信頼関係を基盤にし、子どもが主体的に活動し自信を持つことが出来るようにする。 ・排泄や着替えなど、自分でやりたい気持ちを受け入れ、自分で出来た喜びを感じる。 ・食事・排泄・睡眠・衣類の着脱などの基本的生活習慣が身に付くようにする。 ・要求を保育者に受け止めてもらい、自我を大切に生活を送ることで、安心や信頼感を持ち、過ごす。</p> | | | <p>・1日の生活の流れを見通しをたてながら行動できるようにする。 ・園での生活の仕方がわかり、自分たちで保育室を整理整頓しながら行動する。 ・自分を十分に表現し自信を持って活動できるようにする。 ・適度な運動と休息がとれるようにし、子どもたちが意欲的に生活できるようにする。 ・自分が着ている衣服のボタンを外したり、はめたりする。</p> | | |
| | <p>(ガ:人間関係・社会性) (ポ:社会性) (保:人間関係)</p> | <p>①アタッチメント、愛着形成と安定 ②あそびを通じた社会性の発達 ③特に配慮した家庭環境の整備 ・友達と積極的に関わりながら喜びや悲しみなどの感情を共有する。 ・友達と一緒に過ごす楽しさを知り、簡単なルールのある遊びを通してルールを守れるようになる。 ・相手から聞かれたりすると、二つのものの中で好きな方を選ぶ。</p> | | | <p>・友達と一緒にいることの喜びや楽しさを感じて、いきいきと遊ぶ。 ・集団生活や遊びの中で友達と力を合わせたり、一緒に活動することの大切さを知る。 ・クラスの子ともと一緒に遊んでいる時に順番を守ったり、ルールを守り仲良く遊ぶ ・他人の物を使うときには、相手に許しを求めその物を使う。</p> | | |
| | <p>(ガ:認知・行動) (ポ:認知) (保:環境)</p> | <p>①認知の特性についての理解と対応 ②対象や、外部環境の適切な認知と適切な行動の習得 ③行動課題への予防及び対応 ・季節を感じながら戸外で遊ぶ中で、生き物や植物に触れ興味をもつ。 ・戸外遊びを通じ、経験したことを遊びに取り入れ、豊かな感性や好奇心を養う。 ・聞かれると、大小を区別して指を指し選ぶことを知る。</p> | | | <p>・運動遊びや集団遊びを通して、様々な遊具を使用し、考えたり試したりして工夫して遊ぶ。 ・生活や遊びの中で見たり聞いたりしたことを友達と一緒に発展させながら遊ぶ。 ・文字、数字標識などで同じものをあわせてりする。 ・1～10までの範囲で言われた数だけ物を取ったりして遊ぶ。</p> | | |
| | <p>(ガ:言語・コミュニケーション) (ポ:言語) (保:言葉)</p> | <p>①コミュニケーションの基礎的能力の向上 ②言語の受容と表出 ③言語の形成と活用 ④人との口相互作用によるコミュニケーション能力の習得等 ・保育者や友達と一緒にごっこ遊びをする中で、言葉のやり取りを楽しむ。 ・日常生活に必要な言葉がわかるようになり、絵本を見たり聞いたりして、内容やおもしろさに親しむ。 ・カテゴリーの名称を使って(動物、果物、乗り物など) 楽しく遊ぶ。</p> | | | <p>・保育者や友達との会話を通して、友達といることの楽しさを感じる。 ・会話の中で、自分の経験したことや感じたことを自分の言葉にし伝えることの楽しさを知る。 ・自分の名前の代わりに、「わたし」「ぼく」等を使ってお話をする。 ・言葉による指示で連続した3つの動作をして遊ぶ。</p> | | |
| | <p>(ガ:運動・感覚) (ポ:運動) (保:表現)</p> | <p>①姿勢と運動・動作の基本的機能の向上 ②姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 ③身体の移動能力の向上 ④保有する感覚の活用等 ・のびのびと体を動かし、表現することの楽しさを知る。 ・感じたことや思ったことを描いたり、歌ったり、体を動かしたりして自由に表現する。</p> | | | <p>・友達と一緒に歌ったり合奏したりする中で、協力して表現することを楽しむ。 ・見たり聞いたり考えたことを、自分で想像して自由に表現できるようになる。 ・家、人、木のような簡単な絵を描いて遊ぶ。</p> | | |
| <p>食育</p> | <p>食を営む力の基礎</p> | <p>・手づかみでも自分で食べようとする意欲を育みながら、生活のリズムを身につける。・フォークやスプーンに興味を持ち、使用して食べる。 ・食べることを楽しみながら、色々な味つけや食材を知り、生活のリズムを確立し、安定させる。また、好き嫌いを軽減し、バランスのよい食事にする。 ・楽しい雰囲気の中で、みんなと一緒に食べることを楽しみながら、食事のマナーを知る。また、食器や器具の使い方を知り、後片付けの経験をする。 ・事業所でも農作物等を自らが育て、収穫をする喜びを知り、給食で食する体験を重ねていながら食物に対する感謝等を知る。</p> | | | <p>・食材に興味・関心を持ち、嫌いな食材も食べてみようという意欲を育む。 ・食事を通して色々な食材や料理を味わい、豊かな感性を育てる。 ・落ち着いた雰囲気の中で、皆と一緒に食べることを楽しむ。また、食事に関わる人や、食材に感謝の気持ちを持つ。・食べ物と体の関係に関心を持ち、食事の大切さを知る。</p> | | |
| <p>健康支援</p> | | <p>・全児健康診断(年2回) ・身体測定(毎月) ・歯科検診(年1回) ・日々の健康状態の把握(登園時健康チェック) ・家庭での本児と家族の健康状態の把握(おたより等) ・保健だより情報の提供(市内における感染症の報告及び対応の情報提供)</p> | | | | | |
| <p>環境・衛生管理・感染対策</p> | | <p>・建物内・外・周辺道路の掃除 ・使用遊具の消毒 ・職員の検便(調理員・調理従事者) ・布団衛生管理(毎週自宅へ持ち帰り) ・全児、職員昼食・排泄時ペーパータオル使用 ・感染症対策委員会</p> | | | | | |
| <p>安全対策・事故・虐待防止</p> | | <p>・毎月防災・避難訓練の実施(安全計画に基づく訓練等) ・消防器具点検(毎月1回) ・普通救命講習会(4時間AEDも含む) ・送迎等車両点検(運行前点検、毎月点検) ・遊具の点検 ・安全遊具点検(毎月1回) ・虐待防止委員会</p> | | | | | |
| <p>研修計画</p> | | <p>・専門職等による指導研修会(ケース会議等) ・園内、外研修会(虐待、感染防止、BCP実施訓練等) ・人間力養成講座(致知出版社) ・倫理法人会(モーニングセミナー) ・社内木鶏会(毎月1回) ・CDS研修会参加 ・日知協各種職員研修会参加</p> | | | | | |
| <p>保育園・小学校・保護者・地域支援、連携</p> | | <p>・交流保育 ・幼保小連絡会 ・保育所児童保育要録を小学校へ送付 ・幼稚園・保育園交流会 ・保護者育児講座の開設(ペアレントプログラム、ペアレントトレーニング、ペアレントメンター養成) ・実習生、職場体験、ボランティアの受け入れ</p> | | | | | |
| <p>市町相談支援専門員等連携</p> | | <p>・障がい者総合支援協議会 ・自立支援協議会 ・要保護児童対策地域協議会 ・乳幼児育成指導事業運営協議会 ・特別支援連携協議会 ・相談支援専門員等定期的なケース会議 ・幼稚園、保育園、小・中学校研修会及び巡回相談等の実施</p> | | | | | |
| <p>自己評価・支援プログラム</p> | | <p>・第三者評価の内容に基づく事業所及び各職員の評価の実施 ・児童発達支援ガイドラインに基づく評価(保護者用・職員用・事業者用ホームページによる公開) ・支援プログラムの公表</p> | | | | | |